広報曽爾　2017年（平成29年）11月1日発行　通巻553号

広報 曽爾

2017（平成29年）

11

そに

the most beautiful villages in japan

ふるさと再発見!!

「曽爾の獅子舞」
～300年続く伝統芸能～

村内外から多くの皆様にご観覧頂き、盛大に開催することができました。

議会だより …… P2

むらの話題 …… P8
曽爾村郷土芸能発表会、山粕春日神社「子どもみこし」、曽爾の獅子舞300年祭 ほか

お知らせ …… P13
創業セミナー、秋季火災予防運動、11月は「労働保険適用促進強化期間」です、蛍光灯・乾電池・陶器・ガラスの収集について ほか

みんなの広場 …… P18
ほけん事業予定表 ほか

議会だより

9月定例会一般質問

9月定例会の一般質問の要旨は、次のとおりです。（発言順）

■神出光議員

問い　①曽爾村非常勤消防団員の処遇等の改善について

曽爾村消防団の機構改革として、平成16年度に分団統合が行われ、それを象徴する第2分団屯所が平成18年度に新設されました。また、前後にポンプ自動車並びに積載ポンプ車の更新が行われ、新たな体制で日々活動されています。

近年、全国各地で発生している災害を見た時、今まで経験したことのない事態が、いつどこで起こるか予測がつかない状況があり、常日頃からあらゆることを想定して準備しておく必要があると考えます。

有事の際には、村民の心のよりどころとして消防団員の存在は、大変大きなものがあります。

現在、団員定数１３０名に対し１２２名の団員が活動していますが、村の若者ほとんどが加入している現状を見た時、現在活動している団員が、１年でも長く活動ができてこそ、曽爾村の安全安心が確保できるものと確信しています。それには、現在加入している団員に対して、処遇の改善を行うことが重要と思います。

まず、1点目に安全確保装備や活動用資機材の充実として、安全靴やライフジャケットなどの安全確保装備の配備、またチェーンソーなど活動用の資材配備も必要と思うが、村長の考えはどうか。

2点目は、団員報酬等の見直しと出動手当の創設について、今現在、曽爾村では、消防団の報酬が2万円と聞いており、これは20年来変わっていないと聞いております。また、適正定数についても見直してはどうかと思うが、村長の考えはどうか。

そしてまた、深夜出動における出動手当の創設についてですが、大きな災害や深夜早朝など苦労の度合いも違うと思いますので、出動手当を区別して創設してはどうかと思うが、村長の考えはどうか。

3点目は、退職報奨金の支給に関する条例における勤務年数区分の新設について、現在、勤務年数35年以上区分の新設、退職報奨金の支給に対する条例では、5年以上5年刻みに上がっているが、30年が最高で30年以上が据え置きとなっています。高齢化社会の中、辞められないのが現状でありますが、村長の考えはどうか。

答弁　（笹田村長）

①消防団は、地震、風水害、火災などの災害時や村の防災、また、地域の防災にとって、欠くことのできない存在であります。過疎化や少子高齢化が進む中、消防団員を確保し、村を守っていただくためにも、また、1日も長く消防団員として、活動していただくためにも消防団員の処遇改善の必要性は、よく認識をしています。

現在、地域防災力を補完する意味で発足しました奈良県広域消防組合、また、消防団の後方支援活動や地域を守るために結成されました各大字の自主防災組織の結成などを考慮し、今後、5年、10年先を見据えた曽爾村消防団員の定数等について、消防団幹部役員会などにおいて、協議を進めていると ころであり、処遇等についても、この協議会の中で今後協議をしていきたいと考えています。

まず、安全確保装備や活動用資機材の充実については、順次、整備を行っているところです。昨年の平成28年度においては、コミュニティ助成事業を活用して、団員全員に雨具レインコートを配布したところです。

今後も消防団と相談しながら、必要なものについては、補助事業などを活用しながら、順次整備をしていきたいと考えています。

次に、団員報酬等の見直しと、深夜出動等手当の創設並びに退職報奨金の支給に関する条例における勤務年数等の新設についてなどの処遇改善等については、先ほど申しましたが、現在協議を進めています消防団員の定数の問題とともに、近隣の町や村の事例を参考にしながら、検討協議を進めていきたいと考えています。

また、具体的になりましたら条例等を上程させていただきますので、御理解と御協力をお願いしたいと思います。なお、参考までに近隣の御杖村、また、

東吉野村の団員報酬などの状況等については、担当課長から説明をします。

説明（吉田総務課長）

①近隣の御杖村、東吉野村の団員報酬並びに費用弁用について説明します。

まず、御杖村は、団長14万円、副団長7万円、分団長6万7千円、副分団長4万2千円、部長3万円、班長2万4千円、団員2万円、これは全て曽爾村と同額です。費用弁償については、出動1回につき、千円です。曽爾村については、千2百円となっています。

次に、東吉野村は、団長14万円、副団長8万円、分団長3万円、副分団長2万5千円、班長1万3千円、団員1万円、従いまして、団長については同額で、副団長は8万円と聞いていますので、曽爾村より1万円高くなっていますが、それ以外の階級については、少し低くなっています。

しかし、東吉野については、出動報酬として、1回、3千5百円支給されています。また、訓練等においては、千円の報酬が支給されていると聞いており、一概に低いとは言えない状況であると思っています。県内市町村における団員報酬は、まちまちですが、御杖村とは同額となっています。

■大向重信議員

問い　②路線バスの利用促進について

村内には奈良交通及び三重交通の路線バスが運行しており、高齢者の通院、高校の通学などに大きな役割を果たしております。しかし、交通業者にあっては、少子高齢化、人口減少と車に依存したライフスタイルの定着などにより、路線バスの利用者は年々減少し続け、事業者単独では、運行維持が困難となり、路線バスの減便や不採算事業者からの撤退などで、地域住民の利用不便や生活不安が増してきています。こうしたことから、地域公共交通の持続可能な確立に向け、有識者や交通事業者、警察、行政関係者などで組織された、宇陀地域交通活性化協議会で検討され、奈良交通バスが運行している奥宇陀線が、本年10月から地域連携コミュニティバスとして運行していくことが示されました。今まで、路線バスの廃止や減便を食い止めるために、路線の赤字補填を行っていますが、利用者の増加が図られていません。路線バスを存続させていく利用促進策と住民全体の協力を求め、バスを利用していただく方策を考えて行かなければと思います。一つには、法の例外規定の適用による貨物の取り扱いや高齢者の方々の運転免許の自主返納者へのバスの利用助成、村内施設利用者へのバス助成なども考えられます。また、高齢世帯が増えてくるなど住民の移動手段を確保するために、地域全体の問題として交通対策に取り組む必要があると思いますが、路線バスの現状と利用促進について、村長の所見を伺う。

答弁（芝田村長）

②6月の定例議会で曽爾村の公共交通バスであります、榛原駅と曽爾村役場を結ぶ奈良交通奥宇陀線の今後の在り方について、行政報告をしたところですが、奈良交通が大幅な収入改善に至っていません。平成28年度では収支比率が34．9パーセント、平均乗車が2．5人ということで存続不可能になりました。

そのような中、10月1日からはコミュニティバス、愛称奥宇陀わくわくバスとして新たな形で運行されます。運営主体は、宇陀地域公共交通活性化協議会（宇陀市、曽爾村、御杖村）が奈良交通に委託し、運行をいたします。また、県の補助金を活用し、収入を少しでも上げていくために、貨客混載の社会実験を行います。貨客混載とは、コミュニティバスに宅配業者の荷物を載せる事業であり、約5ヶ月間実施し、効果が見込まれるようであれば、貴重な収入になることから本格実施します。

また、運行形態について、運行ルート、運行本数、運賃については、現行のバスを踏襲します。但し、運行時間については、住民のアンケートにより、要望もあることから少し変わります。このように10月1日から運行がスタートしますが、人口が減少する中、また、自動車社会が進む中、バスの利用者が今まで以上に減少することが予想されますことから、今後のコミュニティバスの維持、その取り組みについては、大きな課題であると強く認識しています。

そこで、バスを今後も継続的に運行していくためには、利用促進など収支改善策が急務であり、その改善策案として、運行ルート、停留所位置の見直し、フリー乗車、最終便のダイヤ改正、上限運賃の導入（例えば上限を5百円の

運賃）、すすきシーズンでの曽爾高原への直行便、奥宇陀線、曽爾香落渓線これは三重交通でありますが、いずれも可能な切符の販売、観光向け来訪者向けの宇陀地域のバスマップの作成、配布など、また、福祉事業として、平成24年度から取り組んでいます高齢者等福祉タクシー利用助成事業と棲み分けを行いながら、バスにも該当するような取り組みができないものか検討もしていきたいと考えています。

村民の皆様が一人でも多く、利用できるように、また、利用する気になっていただくような取り組みが必要であります。地域の皆さんに愛され長く運行ができるよう宇陀地域交通活性化協議会で更に検討を重ね、また、村として何ができるかも含め住民全体に協力を求め、利用する方が無くなれば、バスがなくなるということを広く村民に広報をしながら検討を重ねていきたいと考えていますので、議員の皆様方におかれましてもよき利用促進方法、また、方策を考えていただき、議員協議会の中で検討していただくよう、お願いしたいと思います。

■大向重信議員

問い **③曽爾村公共施設等総合管理について**

今後の40年間を見通して、平成29年度から平成48年度までの20年間を計画期間とした、曽爾村公共施設等総合管理計画が本年3月に策定をされています。内容を読みますと、現在保有している公共施設等を所定の供用年数で更新し今後も保有し続けるとした場合、過去5年間の公共施設等の投資的経費実質額平均値の約1．4倍が必要と見込まれています。一方、曽爾村人口ビジョンでは、25年後の２０４０年には９８１名と、今よりも37パーセント減少する推計が示されていることや村の税収も年々減少傾向で、財源の多くは国や県への依存度が高くなっていることなどから、現在の維持管理のあり方を見直し、長期的な視点をもって計画的に施策を進めて行かなければなりません。これらの問題への対応策として、曽爾村公共施設等総合管理計画の基本方針で、1点目に施設補修量の適正化、2点目に長寿命化の推進と安全性確保、3点目に既存施設の有効活用が、示されいますが、数年後には多くの公共建物の更新時期を迎えることから、大規模改修を実現させていくための具体的な対策と併せて、今後の公共施設等への老朽化対策に繋げていくための財務書類の整備状況について、村長に伺う。

答弁 **（芝田村長）**

③本年3月に公共施設の総合的かつ計画的な管理を推進するために、曽爾村公共施設等総合管理計画を策定しました。

平成26年4月に総務省から公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進による計画策定要請を受け、策定したものです。国からは地方公共団体においては、厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体的な状況を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、長寿命化などを計画に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することとされています。

これを受けて、曽爾村すべての所有施設の老朽化状況や利用状況、総人口や年代別人口についての今後の見通し、維持管理、更新等に係る中長期的な経費や、これに充当可能な財源の見込みを調査したところです。計画は、20年間を計画期間として、施設分類ごとに全体の管理に関する基本的な方針を定め、全庁的な取り組み体制の構築及び情報管理、共有方策を定めました。調査により、洗い出した情報を共有するために、現在、固定資産台帳の更新を各課に指示し、財務処理の整備を進めています。これは、地方公会計制度、いわゆる複式会計へ移行するためにも、村の財産を明らかにする指標があります。曽爾村が保有しているもので、大規模な改修が必要なものは、国の補助金を活用できるよう、施設分類ごとに具体的な個別計画を策定し、進めていきたいと思っています。

また、国の国土強靱化計画に基づき、村道や橋梁等は、村の長寿命化計画により改善を現在行っています。今後も引き続き、改修等を行っていきたいと考えています。

■木治正人議員

問い **④農地環境整備事業不採択団地の今後の在り方について**

本事業は、耕作放棄地に伴う悪影響の除去又は耕作放棄地の利活用を通じた国土・環境保全と、優良農地の生産性向上を図るための整備を一体的に実施することを前提に各地域において説明会を開催し、取り組みを推進してこられました。

しかしながら、査定の結果、不採択となった団地があります。高齢化が進む当村の現状な中で耕作放棄地が増大する可能性は否めません。今回不採択となった団地を含め、今後の対策として計画的な構想と支援の在り方について、村長に伺う。

また、採択された団地の本格的事業実施に向けては、当該受益者の意見を充分取り入れることについても重ねて伺う。

答弁（芝田村長）

④平成29年度の事業として、農地を守り維持管理していくために、老朽化の進んだ水利施設、用排水路の整備や区画整備、また、農道整備などの整備を行うために、農地環境整備計画策定事業に取り組んでいます。

既に各大字においては、説明会を開催して、農家の皆様方に事業の内容の説明と、その要望箇所等について、ヒアリングを行い計画策定を進めています。

当該事業は、県営で国庫補助対象であるために、採択には、事業効果とさまざまな制約もあり、計画策定段階で不採択になった箇所も多くあります。

このような箇所については、本村の課題であります農業従事者の高齢化と担い手不足、農業所得の減少による地域活力低下を食い止め、優良の地を守っていくためにも、整理は是非しなくてはならないと思っています。

そのことから、国費で採択できなかったところは、県単独事業での採択に向け、副知事を始め、農林部長や関係課に強く要望をしていますが、県にも御理解を示していただいています。

また、県単独事業で採択されなかった箇所については、村単独事業として、実施をしていきたいと、このように考えています。

この農地環境整備事業のような高率の補助事業、これは、国費が55パーセント、県費が30パーセント、市町村が10パーセント、受益者が5パーセントということになりますが、このような補助事業は、曽爾村の農地や施設の整備では、最後のチャンスであると思っています。優良農地を何が何でも守っていくためには、まずは、国の新規採択は必要であることから、奈良県農業農村整備事業推進協議会として、県とともに財務省や農水省、また、県選出の国会議員に事業の一層の充実に向け、要望活動を行いました。

平成30年度から本格的な事業実施に向け、受益者や県と連携を強化しながら、地域の要望を充分に満たせるよう、現場適合性の高い柔軟な事業の推進を図っていきたいと思いますので、御理解をお願いします。

■木治正人議員

問い　⑤曽爾村における郷土芸能について

現在当村では、継承３００年を迎える「曽爾の獅子舞」が郷土芸能として認識され、「曽爾村郷土芸能を守る会」も結成され支援の対象となっています。

そこで、村内における「香落音頭」も郷土芸能として認められてもよいのではないか、と考えます。作曲者は不詳でありますが、作詞者として今は亡き、橋本重省先生と聞き及んでいます。先生は明治22年生まれで健在であれば１２８歳であります。このことからも「香落音頭」は、１００年に近い歴史があると考えられます。毎年行われます、ぬるべの郷夏祭りには郷土芸能として親しまれています。

また、昨今では保存会の結成もされ、継承に努力されています。本年10月に国民文化祭が開催されることも鑑み、村内における郷土芸能として「香落音頭」を認証することについて、村長の考えを伺う。

また、支援の方法として「曽爾村郷土芸能を守る会」に組み入れて、この団体に支援することについて、教育長の考えを伺う。

答弁（芝田村長）

⑤「香落音頭」は、約１００年前、曽爾村尋常高等小学校長を勤めておられました橋本重省先生が作られ、それ以来、各大字の盆踊りなどにより、脈々と村民に受け継がれてきました。特に、曽爾村連合青年団主催の夏の盆踊り大会は、夏の風物詩として、村民に楽しまれ、山粕、上曽爾、下曽爾地区、そして、門僕神社の４箇所で毎年開催さ

れ、「香落音頭」が歌われ、踊られてきました。

また、村民体育大会では、婦人会、後には、女性の会ですが、その種目として「香落音頭」が継承されてきました。しかしその後、盆踊り大会などが開催されなくなったり、村民体育大会の持ち方が変わったりするなど、「香落音頭」の継承が厳しい時期がありましたが、ここで、「香落音頭」を絶やすことはできないという村民の強い思いで、ぬるべの郷夏祭りで、復活をさせていただき、その普及に努めてきました。

また、小中学校では体育大会で「香落音頭」を全校踊りとして、踊っていただいています。村の古くから伝わる郷土芸能として、教育の一環にも取り入れられています。

このように「香落音頭」は、曽爾村の盆踊りとして、長年多くの村民に楽しまれてきました。また、曽爾の歴史や風光明媚を綴った歌詞は私たち村民の誇りでもあり、村の貴重な財産の1つになっています。そのことから、「香落音頭」は、曽爾村の伝統芸能としては十分に値するものと考えています。

今後も、ぬるべの郷夏祭りを始め、クラインガルテンの夏祭りや、小中学校体育大会などを通して、「香落音頭」の普及、継承に努めていかなければならないと思っています。

また、国民文化祭を契機に村の伝統的な催しや、いろんな遺産などの掘り起こしを行い、村として守っていくべきものを検証していきたいとも考えています。

なお、支援の方法等については、教育長から説明をします。

説明（尾上教育長）

⑤香落音頭保存会が設立されましたのは、平成26年7月31日のことです。現在約10名の会員が活動されています。保存会では、昨年8月27日に奈良市にオープンしました外国人観光客交流施設「猿沢イン」で「香落音頭」を紹介していただきました。多くの外国の方が踊りの輪の中に入り、「香落音頭」を堪能したと聞いています。

また、本年8月7日には、ぬるべの郷夏祭りに備えて、「香落音頭」の練習会を開催しました。このように保存会が中心となって「香落音頭」の普及、継承に努めていただいていることについて、大変嬉しく思っています。

さて、支援のひとつとして、「曽爾村郷土芸能を守る会」に香落音頭保存会を組み入れることについてですが、「曽爾村郷土芸能を守る会」は、曽爾の獅子舞の保存継承を目的に設立されたものであり、会則の全てが曽爾の獅子舞の保存継承に関することであります。「曽爾村郷土芸能を守る会」に香落音頭保存会を組み入れるということになれば、まず、会則の変更をしていかなければならないと考えています。

今後、「曽爾村郷土芸能を守る会」の会議等において、「香落音頭」を郷土芸能に位置づけること、及び保存会の趣旨、活動等について、説明を申し上げ、理解・賛同を図っていきたいと考えています。このように手順を踏んで進めていきますので、具体的な支援については、今後のことになると思います。そして、曽爾の獅子舞と同様に曽爾村全体で「香落音頭」の普及、継承に努めていきたいと考えています。

なお、さらに将来に向けて、曽爾村文化財審議会等を設置して、村内の有形・無形の文化財で大切に守っていかなければならないものについては、曽爾村指定の文化財に認定するなどして、後生に伝えていかなければならないものだと考えています。

今後、このような制度化についても検討を図ったいく所存であります。

■堂浦鶴清議員

問い ⑥平成30年2月の曽爾村長選挙について

芝田村長は、平成26年2月に就任して以来、今年9月で3年7ヶ月を迎えます。

この間、常に住民側の目線に立ち、「行政、議会、村民」が一体となった住民参画によるむらづくりを基本理念とし、「住んで良し」、「働いて良し」、「訪れて良し」、「光輝くオンリーワンぬるべの郷曽爾村」を目指して、活気あるむらづくりの促進に取り組んでこられました。

その施策の主な大要としては、道路整備、地域資源を活かした産業の振興「曽爾村農林業公社」の設立、各地域のイノベーション事業「米ブランド協議会」等の立ち上げ、そして、「中山間地域農業ルネッサンス事業」を活用して、トマトの選果機やほうれん草保冷庫を導入し、村の特産物であるトマト、ほ

うれん草の産地維持発展に努められました。

また、「地域おこし協力隊員制度」を活用した農林業後継者の育成と新規就農者の確保、ふるさと納税基金を活用して曽爾高原の景観保全・維持管理にも努められました。

他に、保健・医療・福祉の充実、防災体制の整備。ひとづくりでは、小中一貫教育の実現、伝統歴史文化面では2017年国民文化祭、障害者芸術文化祭で300年間続く曽爾の獅子舞を10月15日に開催されます。

一方、財政面では、平成27年度県内39市町村の経常収支比率は、平均93.5パーセントで、最上位が川上村の73.4パーセント、次に曽爾村の75.8パーセントとなっており、財政的にも改善されつつあります。

平成26年、曽爾村村長選に立候補された時には、「住みつづけたい、ふるさと曽爾村をめざして」と題して主な施策として、基幹産業である農林業の振興、観光の振興、里山の環境整備、老人福祉対策、大字への補助事業制度の創設、主要地方道名張曽爾線の改良工事の促進、ふきあげ斎場の維持、子どもの医療費の無料化などをマニフェストに挙げられました。

この公約を継承するに当たり、次期村長選に立候補される意志はあるのか、村長に伺う。

答弁（芝田村長）

⑥平成26年1月28日公示、2月2日投開票の村長選挙において、村民の皆様方の力強い御支援と御厚情を賜り、無投票当選をさせていただきました。早いもので、それから3年7ヶ月が過ぎました。

私は、昭和41年4月に役場職員となり、平成17年3月まで39年間勤めさせていただき退職しました。その後は、大字の会計や副総代を2年、その間は、民間企業でも働き、後に議会議員として、7年間勤めさせていただきました。

このように、役場退職後は、行政を離れ、違った立場から行政や村を眺め見つめてきました。また、行政、大字役員、議会議員を経験させていただき、その立場の意見を主張してきました。

そして、その経験の中で、行政、議会、大字、住民がいわゆるトライアングルのような形で連携・協力し、一体となって何事にも意見を出し合いながら、取り組んでいかなければ、村の発展はあり得ないと強く感じました。

また、その中で特に、行政の果たす役割は、大変重要であり、村の存亡は、行政にかかっていると言っても過言ではないとも感じました。その行政の長として、今日まで経験をフルに活かしながら、単独村として生き残っていくために、住みつづけたいふるさと曽爾村、光輝くオンリーワン曽爾村を目指して、少しでも人口が減少しないように、村を守り発展させ、次の世代へ引き継いでいくことが、私たち行政、村民の責務であり、その先頭に立って、議会の皆様方、また、村民の皆様方の御支援、御協力、そして、何よりも役場職員の皆様方の知恵や、アイデアにより、その施策を今日まで進めてきました。

既に取り組んだもの、今、取り組んでいるもの、まだ、これから取り組んでいかなければならないものがあります。その総括は、任期最後の12月定例議会において、任期中に取り組んできた施策について、総括をしたいと思っています。

私は、清潔、公平、公正をモットーに行政をスタートさせ、精一杯努力してきました。持続可能な村づくりのために、その責務を痛感しております。幸いにして、健康でもありますし、今後、村民の皆様方、また、議会の皆様方の御支持をいただけるのであれば、2期目も村政を担当させていただきたいと考えています。

■議会傍聴のお知らせ

本会議や常任委員会・特別委員会は一般に公開され、個人でも団体でも自由に傍聴できます。

次回定例会は、12月です。

議会日程等は、ケーブルテレビ等でお知らせします。

曽爾村郷土芸能発表会

10月8日（日）「五穀豊穣」と「村の安全」を祈念して「曽爾村郷土芸能発表会」が門僕神社境内にて開催され、長野・今井・伊賀見の各奉舞会、また曽爾中学校による獅子舞が披露されました。1718年より継承されてきた「曽爾の獅子舞」が本年300年という節目を迎え、獅子舞に対する熱い思いが一つ一つの演目に込められ、大きな歓声と拍手に包まれた感動的な発表会でした。

山粕春日神社「子どもみこし」

１０月９日（月）山粕春日神社の秋祭りがあり、子どもみこしが山粕区内を練り歩きました。太鼓の音に合わせて、子どもたちの元気な「わっしょい」の声が響きました。年々子どもの数が減り、続けられるのかと心配されていましたが、今では村内から多くの子どもたちが参加してにぎやかに行われています。消防団の５レンジャーは子どもたちの人気者です。

曽爾の獅子舞300年祭

去る、10月15日（日）、「第32回国民文化祭・なら2017」「第17回全国障害者芸術・文化祭なら大会」が曽爾村ふれあいホールをメイン会場に開催されました。

オープニングでは曽爾中学校生徒による獅子舞が披露され、ふるさとタイムでの成果を多くの方に見ていただきました。

奈良民俗文化研究所代表の鹿谷勲先生の記念講演では、獅子神楽の伝承について大変興味深いお話を頂き、獅子舞の素晴らしさを改めて知ることができました。

獅子舞の演舞では、長野・今井・伊賀見各奉舞会の他に、山添村神波多神社神楽保存会、名張市南町神事講獅子神楽保存会の皆さんにもご出演を願い、各々特徴のあるすばらしい演舞を披露していただきました。

今回の式典を通して、これまで300年もの間獅子舞を継承してこられた先人に対し感謝の意と敬意を表すとともに、曽爾の獅子舞の伝統と素晴らしさを継承していく決意を新たに固めることができたと思います。

これまでの功績を称え、三奉舞会に対し村長より感謝状が授与され、記憶に残るすばらしい式典となりました。

☆ 保育園運動会 ☆

9月30日（土）子どもたちが待ちに待った第16回保育園運動会が行われました。たくさんの声援につつまれ、いつも以上にはりきる子どもたち。力いっぱい頑張った運動会となりました。お越し頂いた皆様、ありがとうございました。

オープニングは和太鼓演奏♪

ハチに変身してジャンプ!!

大好きなキュウレンジャーに変身!

赤･黄組(3、4才児)パラバルーン☆

黄･青組(4、5才児)　組立体操

たくさん練習したフラフープ演技

高齢者クラブ活動

老人福祉センターでは、高齢者の生きがいと健康づくりを目的として月に1回～2回下記のクラブ活動を行っています。どなたでもご参加できますのでお気軽にお問い合わせください。

◇ カラオケ ……第１・第３㈭
◇ 大正琴 花水木 …… 第１・第３㈬
◇ 大正琴 アミーゴ・せせらぎ …… 月２回
◇ 民　謡 ……月１回
◇ 手　芸 ……月１回㈮
◇ 陶　芸 ……第４㈬
◇ 民　踊 ……第２・第４㈭

お問い合わせ　老人福祉センター　☎96-2133

大正琴

民踊

手芸

空き家を使った芸術祭「はならぁと」が曽爾村で開催されました！

奈良・町家の芸術祭 はならぁと ART FESTIVAL HANARART

価値ある空き家を活用した芸術祭「はならぁと」が10月25日～29日に曽爾村で開催されました。

曽爾の「今井」バス停前（辻石油の向かい）にある「今井のぬく井戸」を挟んだ空き家２軒を会場に、京都市立芸術大学で漆を学んだ作家や地域おこし協力隊が中心になり、芸術作品の展示やお茶会「稜線茶会」や映画会「曽爾シネマ」（27日：紅葉、28日：人生フルーツ）を開きました。会期中、村民のほか、県内外から大勢の方の来場がありました。

出展作家＝たかはしなつきさん、大津安以さん、熊田悠夢さん、佐々木萌水さん、北浦雄大さん、矢野洋輔さんほか

タバコ屋

（左）全景
（中）曽爾在住の陶芸家・山本雅彦さん、奈良市の漆塗師・阪本修さんなどの作品を展示・販売。曽爾の昔写真や曽爾シネマのオリジナル手ぬぐいも好評でした。
（右）大津さんの作品展示。曽爾高原の稜線をテーマにした油絵がかざられました。

曽爾高原、鎧岳、屏風岩をあしらったビーズブローチ（大向英子さん作）

月桂樹の家

（左）イチョウの木で作った「襖のアーチ」（熊田悠夢さん作）
（中）たかはしなつきさんの「森のなかま」
（右）日替わりで作家が亭主となり、お茶と茶菓子でおもてなしした「稜線茶会」

その他

甘酒スタンドも大盛況でした

奥宇陀わくわくバス出発式

10月1日から奈良交通バス奥宇陀線は、宇陀地域公共交通活性化協議会(宇陀市・曽爾村・御杖村)によるコミュニティバス「奥宇陀わくわくバス」として運行開始しました。一部の便で運賃収入改善のために人とモノ(宅配便の荷物)を一緒に運ぶ社会実験を実施しています。社会実験中は座席の一部が荷物専用となりますので、ご協力をお願いします。

曽爾村戦没者追悼式

9月26日(火)、先の大戦で尊い犠牲となられた戦没者の方々のご冥福をお祈りするため、曽爾村振興センターで追悼式が執り行われました。

式典では、戦没者を追悼する慰霊黙祷が行われ、国歌斉唱の後、芝田村長が「戦没者追悼式を挙行するにあたり、村民を代表し、謹んで哀悼の誠を捧げますと共に、ご遺族の皆様に心から哀惜の意を表すものです。世界に目を向けると今なお、武力衝突やテロにより、多くの人々が戦渦に巻き込まれ、尊い命を失い、また、東アジアでは、核開発問題や領土問題など国際紛争に発展する火種がくすぶっています。しかし、悲惨な戦争を二度と起こさないためにも、歴史の教訓を次世代に語り継ぐとともに、世界の恒久平和を念じながら、ふるさと曽爾村を守り発展に向けて専心努力してしていくことをお誓い申し上げます。」と式辞を述べました。

参列した遺家族並びに関係者が献花を行って哀悼の意を表し、戦没者の方々に、唱歌「ふるさと」をお供えする意味を込めて、参列者全員で合唱し、恒久平和を祈念しました。

名水祭り

去る10月7日（土）、大字太良路の「曽爾高原の水」販売所で名水まつりが行われました。

あいにくの雨模様でしたが、来訪者には、「曽爾高原の水」の試飲会、新商品の名水を使った玄米焙煎コーヒーと米粉パンをセットにしたフードコーナーや抽選会と楽しんでくれました。

曽爾村観光協会　　会員　太良路名水研究会

アサギマダラ歓迎祭

去る10月9日（祝日）、10月14日（土）の両日、大字伊賀見の休耕田を活用したフジバカマ畑で渡り蝶アサギマダラの歓迎祭が行われました。

今年初めての取り組みでしたが、両日ともたくさんのアサギマダラが飛来し、中には山形県蔵王のマーキングされた蝶もおり、写真家や見学者に感動をよびました。

来年もたくさんのアサギマダラが飛来することを楽しみにしています。

曽爾村企画課　　曽爾街道風景つくり隊

オカリナコンサート

去る10月14日（土）、奏者・青山佳龍さん、語り・野上峰さんによるオカリナコンサートが曽爾中学校多目的ホールで行われました。村内外約100名の参加者があり、曽爾の民話を、語りとともにオカリナ、シンセサイザーの演奏に乗せて楽しいひとときを過ごしました。

曽爾村観光協会　　会員　ギャラリー曽頼

薪・森林フェアin曽爾

曽爾村では、曽爾村の森林資源を活用したプロジェクトを展開しています。

曽爾村の杉や檜、広葉樹を利用した薪・薪ストーブの活用を広くPRする「薪・森林フェアin曽爾」を開催しますので、多数のみなさまのご参加をお待ちしています。

日　時　平成29年11月11日(土)～12日(日)　10:00～17:00（小雨決行）
会　場　曽爾高原ファームガーデン
内　容　薪・薪ストーブ活用料理、薪割り体験など

曽爾高原ゆず生産組合 たわわ からお願いです！！

平素はゆず生産組合の活動にご支援、ご協力を頂き、ありがとうございます。
今年は、ゆずが不作で実りが少ないため、原材料が不足しています。
つきましては、村民の皆様のゆずを下記の金額にて買取りします。

ご協力よろしくお願いいたします。

買取価格　〔秀品〕100円/1kgあたり　〔良品〕60円/1kgあたり
荷受日時　11月19日（日）午後1時、12月3日（日）午後1時（2日間のみです）
荷受場所　小長尾公民館

お問い合わせ　ゆず生産組合　たわわ　☎070-4360-5940

びょうぶ・山桜の郷 からお知らせです

長野生産加工組合　びょうぶ・山桜の郷では、生芋を使って手作りコンニャクの加工・販売をしています。

ご家庭で作られている方もいらっしゃるかと思いますが、カロリーゼロのヘルシー食品を是非、一度ご賞味ください。

お知らせ

「びょうぶ・山桜の郷」では、毎週木曜日に、こんにゃくを作ります。
ご希望の方はご注文お願いします。

丸こんにゃく 1丁 200円　角こんにゃく 1丁 300円

連絡先　飯田 ☎090-7751-9507・94-2047　奥西 ☎090-4907-4196・94-2365

長野農産物加工施設の改修工事が完了しました！

ぜひ一度お立ち寄り下さい。

曽爾村地域包括支援センターとは？

介護や健康、医療などさまざまな面から、曽爾村で暮らす高齢のみなさんを支えるための拠点として「曽爾村役場　保健福祉課」に設置されています。

センターでは、高齢者のみなさんやご家族からのご相談について、関係機関や専門家と連携しながら対応いたします。お困りごとがありましたらどんなことでもお気軽にご相談下さい。

例えばこんなご相談に…　介護保険を利用したいけどどうしたらいいの？
近所のひとり暮らしのおじいさんが心配で…
骨折して入院してしまった！退院したあとどうしよう…
母が最近、同じ事ばかり聞いてくるけどこれって認知症？

曽爾村地域包括支援センター：曽爾村役場　保健福祉課（☎0745-94-2103）

あなたの経験や趣味を活かしてませんか

創業セミナー（全2回）

受講無料

宇陀商工会では、スムーズな創業のお手伝いをするため、創業セミナーを開催いたします。また、セミナー終了後や創業後も商工会の支援や個別相談会を受けることができます。あなたの、夢を叶える第一歩として、チャンスです。ぜひご参加ください。

対象

- ✓ 創業に関心のある方、創業を目指している方
- ✓ 事業の業態転換や新事業・新分野に進出を検討している方
- ✓ 創業後間もない方で、改めて創業の基本を学んでみたい方

日時	第１回　１１月２５日（土） 午後１時３０分～午後５時３０分 第２回　１２月　２日（土） 午後１時３０分～午後５時３０分
場所	宇陀商工会館　２階研修室（宇陀市榛原萩原160-1）
定員	先着15名（定員に達し次第締め切り）※受講申込書は裏面
内容	創業に必要な基礎知識、事業計画の作成 （詳細は裏面のカリキュラムをご覧ください）
講師	石川　聖子氏（中小企業診断士） 神戸市出身。マーケティングや経営をテーマにした研修の講師を全国各地で務め、経営全般への実践的で決め細やかな指導は経営者から高い信頼を寄せられている。モットーは『むずかしいことをやさしく、やさしいことをふかく、ふかいことをおもしろく、おもしろいことをまじめに、まじめなことをゆかいに、ゆかいなことをいっそうゆかいに！』

お問い合わせ・お申込み

宇陀商工会　宇陀市榛原萩原160－1

TEL 0745-82-2211・FAX 0745-82-6547

（お問い合せは、土・日・祝を除く9時から5時までにお願いします。）

主催：宇陀商工会　共催：宇陀市・曽爾村

カリキュラム

日　時	内　容	備　考
◆第1回目◆ 11月25日(土) 13:30～17:30	**創業チャンスの見つけ方** 創業に向けて何をどのように考えていけば良いのか。 縮む市場でビジネスチャンスを掴むには？ 新たな事業を立ち上げる際のポイントをお伝えします。	経　営 販路開拓
◆第2回目◆ 12月 2日(土) 13:30～17:30	**創業に向けたプラン作り** あなたが考えているアイデアは、ビジネスとして通用しますか？ 事業の実現性を高めるためのプラン作りにチャレンジ。 また売上や収支など数値計画のポイントも押さえます。	経　営 人材育成 財　務

セミナー受講申込書

ふりがな		生年月日	性別
氏　名		昭和 平成　　年　　月　　日　　歳	男・女
住　所	〒　　－　　市・郡		
TEL番号	－　　－	FAX番号	－　　－
Eメール			
現在の状況	①創業済　　年　　月　②創業予定　　年　　月頃　③検討中　④未定		
創業(予定)の事業内容	①業種(　　)　②検討中　③未定		
創業の動機			
ご質問 ご要望 等			

＊　受講申込書にご記入いただいた個人情報は、当該事業の目的以外には使用いたしません。

大規模な土地取引には届出が必要です。提出期限は契約締結日から2週間以内です。

国土利用計画法は、適正かつ合理的な土地利用の確保を図るため土地取引の届出制度を設けています。

土地取引に係る契約（予約を含む。）をしたときは、権利取得者（例えば、買主）は、契約日から２週間以内に土地売買等の届出をしなければなりません。

◎届出が必要な土地の面積

市街化区域	2，000㎡　以上
市街化調整区域	5，000㎡　以上
都市計画区域外	10，000㎡　以上

◎届出先

届出書に必要事項を記入し、添付書類（契約書の写し、地図など）とともに、土地の所在する市町村役場に届け出てください。

◎審査内容

土地の利用目的が、土地利用基本計画などの土地利用に関する計画に適合しない場合には、利用目的の変更を勧告し、是正を求めることがあります。

◎罰則

届出をしなかったり、虚偽の届出をすると6ヶ月以下の懲役、または、100万円以下の罰金に処せられることがあります。

詳しくは、奈良県地域振興部地域政策課にお問い合わせください。
☎0742-27-8484（ダイヤルイン）
奈良県ホームページ　http://pref.nara.jp/

2日間集中面接対策+個別フォロー　～2ヶ月後の就職を目指そう!～

日時　①11月29日（水）　面接基礎編　14時～16時
②11月30日（木）　面接実践編　13時30分～16時30分
③12月1日以降1日　個別フォロー（約50分）

場所　高田しごとｉセンター（大和高田市幸町2-33　奈良県産業会館）

概要　「面接を突破したい…」「内定を勝ち取りたい…」そんなあなたにお勧めです。実践的な面接トレーニングを行い、一人一人にあわせた個別フォローの指導もセットであなたの就職決定を“ならジョブカフェ”がバックアップします。参加費無料。

対象　早期の就職を希望で面接突破の意欲のある方およびおおむね３５歳未満の求職者(就職活動中の学生も含む）+2日間のセミナーと個別フォローが受講できる方　*2日間ともスーツ着用（面接時の服装）

定員　6人（先着順）

お申し込み　11月9日から各セミナー前日までに、電話かFAXで、セミナー名、開催日、氏名(ふりがな)、居住地の市町村名、電話番号、年齢、性別を下記までお申し込みください。

お問い合わせ　ならジョブカフェ
☎0742-23-5729　　FAX0742-23-5757
http://www.pref.nara.jp/item/63392.htm

秋季火災予防運動　平成29年11月9日(木)～15日(水)まで

「火の用心 ことばを形に 習慣に」
（全国統一標語）

空気が乾燥し、火災の増加が予想される時季を迎えるにあたり全国一斉に火災予防運動が実施されます。

期間中は住民の皆さんに火災予防を広く呼びかけ、火災による死傷者ゼロを目指し様々な行事や取り組みを展開します。

【重点目標】
1　住宅防火対策の推進
2　乾燥時および強風時火災発生防止対策の推進
3　放火火災防止対策の推進
4　防火安全対策の徹底

住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

○寝たばこは絶対やめる。
○ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
○ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

○逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
○寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
○火災の小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する。
○お年寄りや身体の不自由な人を守るために、近隣所の協力体制をつくる。

平成29年度防火ポスター募集・審査結果

宇陀市・宇陀郡の小学校4年生から防火ポスターを募集し、応募総数224点の中から審査の結果、最優秀賞（1点）・優秀賞（10点）が決定しました。

ご応募いただいた小学生の皆さん、ありがとうございました！

最優秀賞　太田陵月様（大宇陀）

曽爾村から火災をなくそう！

お問い合わせ　奈良県広域消防組合宇陀消防署　予防課　☎0745-82-3199

今月のTOPICS

たばこと肺がんの関係

肺がんとなるもっとも大きな原因は喫煙習慣であるといわれています。
男性の場合、たばこを吸うものは吸わない者に比べて4,5倍も肺がんになりやすいという調査結果があります。逆に禁煙に成功すると経過年数とともにその確率が低下していきます。また、たばこの害はたばこを吸う本人だけでなく、周囲で煙を吸わされる人にも及びます。夫の喫煙でたばこを吸わない妻が肺せんがんになるリスクは約2倍。たばこは吸っている本人に肺がんをもたらすだけでなく周りにいる家族にも肺がんの可能性を高めてしまうことが分かります。

曽爾村では奈良県内の他市町村と比較して肺がんによる死亡が男性・女性とも非常に高くなっています。この原因として喫煙者が多いことや家族が喫煙者であるため日頃からたばこの煙を吸っていることが考えられます。自分のため、家族のためにも禁煙はとても大切です。曽爾村診療所でも禁煙外来をおこなっているので、少しでも関心のある方はぜひ診療所の先生にご相談ください。

奈良労働局からお知らせ
11月は「労働保険適用促進強化期間」です

1人でも労働者（パート、アルバイトも含まれます）を雇った場合、事業主は、労働保険（労災保険・雇用保険）に加入する必要があります。

まだ、加入手続きをとられていない事業主の方は、従業員の方が安心して働けるよう、加入手続きを行ってください。

お問い合わせ　労働基準監督署　公共職業安定所（ハローワーク）奈良労働局総務部労働保険徴収室　☎0742-32-0203

インフルエンザ予防接種

接種を希望される方は、お早めに医療機関へお申し込み下さい。接種費用の一部助成もありますので、詳しくは配布チラシをご覧下さい。

助成対象期間　10月1日～12月末日

助成内容　65歳以上の高齢者：自己負担1，500円で受けられます。中学生以下の小児：1回につき1，000円補助があります。

人権週間

12／4(日)～12／10(土)

「みんなで築こう　人権の世紀
～考えよう　相手の気持ち　未来へ
つなげよう　違いを認め合う心～」

互いを思いやって明るい曽爾村にしていきましょう！

○ **人権啓発研修会のご案内** ○

日時　12月8日(金)　19:00　受付
19:30　開会

場所　曽爾村大字今井　振興センター2階　大ホール

内容　講演会
講師　「フォーエンジェルズ」コンサート

多くの方々の参加をお待ちしています。

曽爾村人権問題啓発活動推進本部

森林の立木を伐採するときには届け出が必要です

立木を伐採するときは、事前に「伐採及び伐採後の造林の届出書」を提出することが法律で義務づけられています!!

伐採及び伐採後の造林の届出はなぜ必要なの?

市町村森林整備計画に従った適切な施業をするためです。

伐採及び伐採後の造林の届出は、森林の伐採及び伐採後の造林が市町村森林整備計画に適合して適切に行われ、健全で豊かな森林を作ることができるよう届出していただくものです。

誰が届出を行うの?

森林所有者や立木を買い受けた者などです。

※立木を伐採する者と伐採後の造林を行う者が異なる場合は、連名で提出します。

例えば、以下のとおりです。

◆森林所有者（自分で、あるいは請負によって伐採する場合）

◆森林所有者と立木買い受け者〈連名〉（伐採業者などが森林所有者から立木を買い受けて伐採する場合）

届出の時期はいつ?

伐採を始める90日前から30日前までです。

届出の提出先は?

伐採する森林がある市町村の長です。

届出をしないとどうなるの?

100万円以下の罰金に処せられます。（森林法第207条）

蛍光灯・乾電池・陶器・ガラスの収集について

回収日　**12月2日(土)**　※前日の1日(金)に収集場所に出してください。

収集場所　**不燃物収集場所（カン・ビンと同じ）**

品　目　蛍光灯(丸管)、蛍光灯(直管)、電球、乾電池、割れた蛍光灯、割れた電球、水銀体温計、陶器、板ガラス、割れたガラス

詳細はお問い合わせ下さい。　**お問い合わせ**　曽爾村役場　住民生活課　☎94-2102

広報曽爾
11月号
平成29年11月1日発行
（通巻553号）

人口1,512人（−4）
男 708人（−2）
女 804人（−2）
世帯数689世帯（−1）
（平成29年10月1日現在）

大字別の人口・世帯数

	人口	世帯
山粕	190（±0）	97（±0）
掛	100（−2）	52（−1）
長野	175（±0）	81（±0）
小長尾	123（−1）	52（±0）
今井	204（±0）	90（±0）
塩井	107（±0）	52（±0）
葛	136（±0）	53（±0）
太良路	118（±0）	53（±0）
伊賀見	359（−1）	159（±0）

（平成29年10月1日現在）

高齢者クラブ活動
（全て13：30〜）
カラオケ 第1・第3㊍
大正琴 第1・第3㊌
民謡 月1回
手芸 月1回 ㊎
陶芸 第4 ㊌
民踊 第2・第4㊍
大正琴
アミーゴ 月2回（10:00〜）
せせらぎ 月2回（13:00〜）

●発行 曽爾村役場
●編集 総務課
〒633-1212
奈良県宇陀郡曽爾村
大字今井495-1
☎ 0745-94-2101
FAX 94-2066
●印刷 伊和印刷
●広報曽爾題字
故 清水公照
（第207世、第208世
東大寺別当）

みんなの広場

ほけん事業予定表（11月）

事業名	実施日	時間	対象者	場所・内容等
男性料理教室①	11月9日㈭	9:30〜13:00	60歳以上の男性	○場所：老人福祉センター ○内容：調理実習 ○スタッフ：栄養士、食生活改善推進員
保育園おやこ料理教室	11月12日㈰	9:30〜	保育園児（3〜5歳児）と保護者	○場所：曽爾小学校 ○内容：調理実習（いなり寿司、とうふバーグ等） ○スタッフ：栄養士、保育士、食生活改善推進員、保健師
保健推進員会定例会	11月15日㈬	19:30〜21:00	保健推進員	○場所：曽爾村役場 ○内容：「減塩のすすめ」講師 奥田栄養士
男性料理教室②	11月17日㈮	9:30〜13:00	60歳以上の男性	○場所：老人福祉センター ○内容：調理実習 ○スタッフ：栄養士、食生活改善推進員
男性料理教室③	11月24日㈮	9:30〜13:00	60歳以上の男性	○場所：老人福祉センター ○内容：調理実習 ○スタッフ：栄養士、食生活改善推進員
へき地巡回診療（眼科・耳鼻咽喉科）	11月26日㈰	9:30〜14:00（受付）	全村民	○場所：老人福祉センター ○内容：眼科、耳鼻咽喉科の診療 ○スタッフ：南和広域医療企業団 ○費用：無料

図書室だより

開館日 月〜金曜日（祝祭日は休館）
…8時30分〜17時15分
毎週土曜日…13時〜17時

☆平日、図書室に職員がいませんので、教育委員会事務局までお越しください。

○おはなし会 日時 11月16日(木) 10時〜11時
場所 曽爾保育園

ふれあいサロンの開催について

日時 11月15日㈬ 13時〜15時予定
場所 曽爾ふれあいセンター（曽爾村大字山粕）
内容 リース作り
持ち物 はさみ、ハンガー（針金）はぎれ（ふれあいセンターでも用意します。）
※何かわからない事がありましたら（☎94-2731）ふれあいセンター新山まで連絡下さい。（月・水・金曜日午前中のみ）

善意銀行

柳岡 徳子さんより
亡夫 義治さんの生前のご厚情に対し金一封
西口 稔さんより
亡母 チヅエさんの生前のご厚情に対し金一封
見山 智紀さんより
亡父 喜樹さんの生前のご厚情に対し金一封
萩原 和也さんより
亡父 雅明さんの生前のご厚情に対し金一封

尊い善意をお寄せ下さいまして、誠にありがとうございました。

広報誌デビュー こんなに大きくなりました

大字 葛
佐々木（ささき） 絃那（いとな）ちゃん 平成28年11月2日生

いつも笑顔をありがとう♡元気にすくすく育ってね。 お父さん、お母さんより

大字 掛
大手（おおて） 心々華（ここは）ちゃん 平成28年11月29日生

これからも笑顔いっぱいで元気に育ってね！大好きだよ♡

ご結婚おめでとうございます

9月18日 大字今井 河合 元紀 さん
新潟県長岡市 清水 由希乃 さん

出生おめでとうございます

10月1日 大字長野 廣野 悠（はる） くん
（父 正人さん）（母 益愛さん）

謹んでお悔やみ申し上げます

9月20日 大字今井 柳岡 義治 さん（86歳）
9月23日 大字掛 西口チヅエ さん（92歳）
9月30日 大字伊賀見 萩原 雅明 さん（88歳）
10月5日 大字今井 見山 喜樹 さん（65歳）